

KRK

上水道、貯水槽、遊泳プール、浴槽等の
水質管理技術者用

濁度計/色度計セット

※特許出願/意匠登録



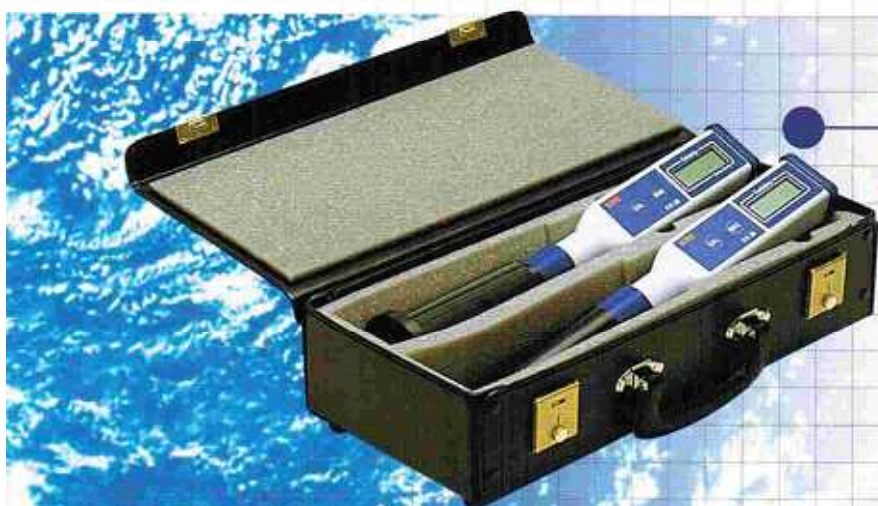
色度計 **CR-30**
0~50.0度測定

濁度計 **TR-30**
0~100.0度測定
ポリスチレン濁度仕様

JWA (社)全国建築物飲料水管理協会 推奨品
認定番号 M-016号

濁度/色度計セット
1セットで濁度と色度を測定

TR/CR-30



Kasahara

ハンディタイプですが高感度です。

色度計 0~50.0度測定

濁度計 ポリスチレン濁度仕様
0~100.0度測定



CR-30



TR-30

概要

色度を0~50.0度迄測定 (CR-30)
濁度を0~100.0度迄測定 (TR-30)
簡便で正確、測定個人の差が無い
簡単操作のゼロ、スパン校正機能
上水試験法、工業用水試験法準拠品

測定操作

- ゼロ校正**
センサー部を純水に入れて **CAL** キー押す。
- 測定**
センサー部を検水に入れて **MEAS** キー押す。
- 洗浄/保管**
測定終了後検出部の水分を良く拭き取り保管

色度計 CR-30 仕様

1	品名	色度計
2	型式	CR-30
3	測定原理	白金コバルト吸光光度法
4	測定方式	センサー部浸漬測定
5	測定範囲	0~50.0度
6	分解能	0.1度
7	再現性	±0.5度以内(一定温度で)
8	警報・表示	BAT, ERR, S, CAL
9	校正	ゼロ:純水による スパン:別売標準液によりスパン校正可能
10	測定水条件	5~35℃(凍結しない事、直射日光を避ける事) 水質:有機溶剤、強アルカリ、強弗素等の共存不可
11	周囲条件	温度:0~35℃、湿度:90%RH以下
12	保護構造	防塵、防滴構造 (IP63相当)
13	電源電圧	アルカリ乾電池 LR1(単5)×4ヶ (DC6V)
14	外形寸法	48×32×320mm
15	重量	約300g
16	標準構成	色度計 (CR-30)、乾電池(内蔵)、緩衝ゴム、 専用測定容器 (PVC)、取扱説明書、保証書、ケース
17	標準外付属品	白金コバルト色度標準液 10度 250ml

記載事項は性能向上のために予告なく変更する場合があります。

濁度計 TR-30 仕様

1	品名	濁度計
2	型式	TR-30
3	測定方式	センサー部浸漬測定・吸光光度法
4	測定範囲	0~100.0度:ポリスチレン濁度標準 ホルマジン濁度 (NTU) はオプションに指定
5	分解能	0.1度
6	再現性	±0.5度以内(一定温度で)
7	警報・表示	BAT, ERR, S, CAL 測定範囲外 上限値で点滅表示
8	校正	ゼロ:純水による スパン:別売標準液によりスパン校正可能
9	測定水条件	5~35℃(凍結しない事、直射日光を避ける事) 水質:有機溶剤、強アルカリ、強弗素等の共存不可
10	周囲条件	温度:5~35℃、湿度:90%RH以下
11	保護構造	防塵、防滴構造 (IP63相当)
12	電源電圧	アルカリ乾電池 LR1(単5)×4ヶ (DC6V)
13	外形寸法	48×32×320mm
14	重量	約300g
15	標準構成	濁度計 (TR-30)、乾電池(内蔵)、緩衝ゴム、 専用測定容器 (PVC)、取扱説明書、保証書、ケース
16	標準外付属品	5種混合ポリスチレン濁度標準液 10度 250ml

記載事項は性能向上のために予告なく変更する場合があります。

上水、受水槽、遊泳プール等の水質管理技術者必需品

濁度/色度計セット

JWA (社)全国建築物飲料水管理協会 推奨品
認定番号 M010号



TR/CR-30

概要

上水の濁度と色度の測定は浄水場、簡易水道、貯水槽管理者等の重要な水質検査項目として厚生省令でその測定を定められています。しかしながら、従来ハンディタイプで適切な測定器が無かった為に比色法(標準列比較法)が主流でありその操作は煩雑なものでありました。

本濁度計、色度計は上水試験法や工業用水試験法(K-0101)に準拠して開発された、高性能!ハンディタイプで、より正確な上水の濁度/色度測定を可能にした最新型水質管理計器であります。

特長

- 1セットで濁度と色度を測定
- デジタル表示で高感度測定
- 小型、軽量で携行ケース付
- 上水、受水槽管理技術者の必需品
- 水道法、水質基準省令改正対応濁度計

用途

上水道、簡易水道、建築物受水槽、浴槽、遊泳プール等は定期的に水の濁度又は色度を測定することとされています。又、工場排水のISO-14001対策に、中水道、研究室等の濁度/色度測定に最適です。

TR/CR-30仕様

1	セット名称	濁度/色度計セット	
2	セット型式	TR/CR-30	
3	セット内容	濁度計(ポリスチレン濁度)	色度計
4	計器型式	TR-30	CR-30
5	測定原理	吸光光度法	
6	測定方式	センサー部浸漬測定	
7	測定範囲	0~100.0度	0~50.0度
8	分解能	0.1度	0.1度
9	再現性	±0.5度以内	±0.5度以内
10	警報・表示	BAT, ERR, S, CAL 測定範囲外 上限値で点滅表示	
11	校正	ゼロ:純水による スパン:別売標準液によりスパン校正可能	
12	測定水条件	5~35℃(凍結しない事、直射日光を避ける事)	
13		水質:有機溶剤、強アルカリ、強弗素等の共存不可	
14	周囲条件	温度:0~35℃、湿度:90%RH以下	
15	保護構造	防塵、防滴構造(IP63相当)	
16	電源電圧	アルカリ乾電池 LR1(単5)×4ヶ(DC6V)	
17	外形寸法	48×32×320mm	
	重量	約300g	
18	標準構成	濁度計(TR-30)、色度計(CR-30)、専用測定容器、アルカリ乾電池(LR-1)、携行ケース、取扱説明書、保証書	
19	標準外付商品	5種混合ポリスチレン濁度標準液 10度 250ml 白金コバルト色度標準液 10度 250ml	

記載事項は性能向上のために予告なく変更する場合があります。

濁度と色度説明

濁度について

従来、濁度の測定単位はカオリン濁度“度”(mg/l)又は、ホルマジン濁度“度”(NTU)で表されてきましたが、今後はポリスチレン濁度“度”に変更されます。

ポリスチレン濁度

平成15年、水道法水質基準に関する省令改正(厚生労働省令第101号)で平成16年4月1日から濁度標準物質にポリスチレン系粒子懸濁液(5種混合)を適用し測定単位はポリスチレン濁度“度”で表すことになりました。新バージョンの濁度計TR-30は2003年9月から改正水道法省令に対応したポリスチレン濁度仕様でお客様に御届けします。

この水道法改正による混和ポリスチレン濁度標準液(度)は従来のカオリン濁度標準液(度=mg/l)に相当しますが、測定単位をmg/lで表すことができません。あくまでも測定単位は“度”です。

ポリスチレン濁度標準液は従来のホルマジン濁度標準液とほぼ同等の安定性があり、校正値の再現性と信頼性が高く、標準液のパラッキがありません。

色度について

水中に含まれる溶解性物質及びコロイド性物質が呈する類黄色～黄褐色の程度を言う。色度測定はこれ迄、塩化白金酸コバルトの類黄色を標準列とした煩雑な目視比較方法でありましたが目視測定精度に問題がありました。本色度計CR-30は上水試験方法に準拠し吸光度法を採用し、上水の色度を誰でも、迅速、簡便、正確に測定できます。

又、水道法施行規則第4でいう毎日検査の“色”をこの方法で測定しても良いとされています。(上水試験方法)

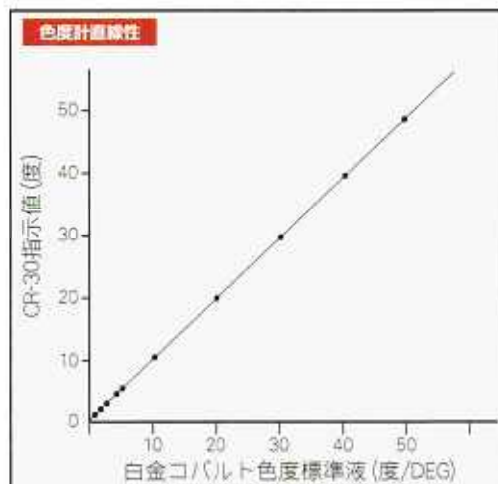
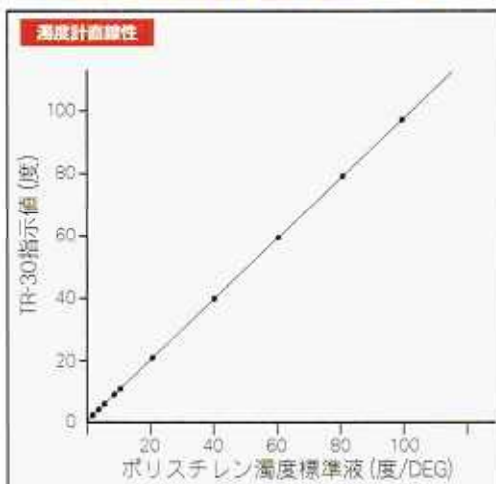
濁度、色度の適用用途と水質基準参考資料

平成14年9月現在資料

適用施設	項目	省令	水質基準値	
			濁度	色度
水道法水質基準 (浄水場、簡易水道、受水槽等)	水道により供給される水質	厚生省令第69号 平成4年12月	2度以下	5度以下
	快速水質濃度	給水栓出口で 送配水施設入口で	1度以下 0.1度以下	
水道施設の技術的基準	ろ過後の水質	厚生省令第15号 平成12年2月		0.5度以下
浄水場	ろ過池出口 クリプトスポリジウム対策	厚生省令水248号 平成8年10月	0.1度以下	
公衆浴場	水質基準 レジオネラ症発生予防対策	厚生省令 平成12年12月	2度以下	5度以下
遊泳プール	衛生基準	厚生省令健発774号 平成13年7月	2度以下 <small>循環ろ過装置の出口は0.5度以下 (1)以下が望ましい)</small>	

その他の用途
各種ろ過装置出口、中水道、工場排水 (ISO-14001 対策)、各種洗浄水、食品、化学工場、実験室等の色度濁度測定

濁度計、色度計直線性データ



※記載事項は開発改良に伴い変更する場合があります。



笠原理化工業株式会社

本社 埼玉県久喜市吉羽1丁目10番地10 〒346-0014
TEL.0480-23-1781(代) FAX.0480-23-2749
URL <http://www.krk.jp>

KASAKARA CHEMICAL INSTRUMENTS CORP.
1-10-10 Yoshiba, Kuki-City, Saitama, Japan 〒346-0014

代理店